

支援学校 3,400 教室足りない

障害が比較的重い子供が通う「特別支援学校」で深刻な教室不足が続き、2016 年 10 月現在、3,430 教室が足りないことが文部科学省の調べでわかった。特別支援学校の在籍者が近年急増し、教室数が追いついていない。同省は教育に支障が出るおそれがあるとして、教育委員会に補助金の活用などによる教室不足の解消を求めている。

特別支援学校小、中学部の 1 学級は 6 人が上限で、重複障害の場合は 3 人。幼稚部から高等部までの在籍者は 15 年に 13 万 8 千人で、10 年で 1.36 倍になった。特に知的障害のある子が増え、全体の 9 割を占める。比較的障害が軽い子が通う小中学校の特別支援学級の在籍者も 15 年に 20 万 1 千人で、10 年で約 2 倍になった。

背景には、障害の診断が普及したことがある。障害があると診断されると、支援が得やすい教育を望む保護者が増えたとみられ、「特別支援教育への理解が深まった」（文科省担当者）との見方がある。

一方、支援が必要な子に対応できていない小中学校の課題を指摘する声もある。「障害児を普通学校へ・全国連絡会」（東京）によると、通常の学級を希望した知的障害児や発達障害児の保護者が、教育委員会や学校から「高学年になると勉強が難しくなる」などとして特別支援教育を提案されるケースがあるという。

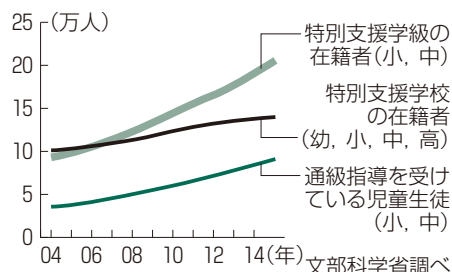


図 特別支援教育を受ける子は増えている

特別支援学校の教室不足は神奈川県 (256 室)、東京都 (245 室)、埼玉県 (232 室)、愛知県 (224 室) など都市部で目立つ。特に高校に当たる「高等部」の教室が足りず、教室を間仕切りしたり図書室などを教室に充てたりしてしのいでいる。

文科省は障害がある子とない子がともに学ぶ「インクルーシブ (包摂的) 教育」を進める。障害が一定程度重い子は原則、特別支援学校に進むとされていたが、2013 年から、どの学校で学ぶかは本人と保護者の意見を尊重して決めることになった。しかし、一定の重い障害があり、小中学校の通常の学級に通っている子は 2 千人にとどまる。

(朝日新聞・東京 2017 年 4 月 30 日)

福祉施設の労災 8,281 人

全産業では 11 万人超に増、2016 年の死傷災害

厚生労働省が 5 月 19 日に公表した 2016 年の労働災害発生状況で、福祉施設の死傷災害 (従事者が死亡または 4 日以上休業) が前年より 684 人 (9%) 増の 8,281 人だったことが分かった。全産業は 1,599 人 (1%) 増の 11 万 7,910 人で、福祉施設は全体の 7% だった。

福祉施設の死傷災害を事故の型別にみると、「動作の反動、無理な動作」が 2,793 人 (34%) で最も多く、「転倒」2,686 人 (32%)、「交通事故」559 人 (7%) と続く。「利用者を介護しようとして抱え上げたところ腰を負傷した」「脚立からバランスを崩して落下した」などの事故が多い。

死傷災害の発生状況を 10 年前の 06 年と比べると、全産業は 1 万 6,388 人 (12%) 減っているが、福祉施設は 4,190 人 (102%) も増えている。ほかに警備業 (17%)、交通運輸事業 (9%) など増えているが、福祉施設の伸びは突出している。

福祉施設の労災について厚労省は「複数施設を展開する法人傘下の事業所での災害が多く、こうした施設に安全衛生担当者がいないなど体制が弱い」などと問題視。今年から「働く人に安全で安心な施設づくり推進運動」や法人本部に対する指導を行うなどとしている。

(福祉新聞・第 2812 号 2017 年 5 月 29 日)